

令和 8 年第 1 回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

- 1 会議の名称 令和 8 年度第 1 回我孫子市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 令和 8 年 8 月 25 日（火） 14:00～15:55
- 3 開催場所 我孫子市役所分館大会議室
- 4 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名(傍聴人を除く。)
出席委員 土屋 耕平 山口 恭平 田中 玲子 室井 宏之 関口 隆彦
寺内 大輔 石井 秀一 中野 直美 露崎 直美 向 美乃里
計 10 人
欠席委員 松下 はる江 山崎 里子
計 2 人
出席職員 市民協働推進課長 段林 恭子
市民協働推進課長補佐（兼）男女共同参画室長 三浦 史生
男女共同参画推進員 佐野 友賀里
男女共同参画室 高井 恵美

5 議題

- (1) 男女共同参画推進事業及び我孫子市男女共同参画審議会について
- (2) 我孫子市第 3 次男女共同参画プラン令和 7 年度評価指標事業の実施状況について
- (3) その他

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴人及び発言者の数 1 人（発言者の数 1 人）

8 会議の内容

■会長・副会長の互選について

我孫子市男女共同参画条例施行規則第 7 条第 1 項の規定により、会長に土屋委員、副会長に向委員が選出された。

■議題 1 男女共同参画推進事業及び我孫子市男女共同参画審議会について

<事務局からの説明>

(1) 男女共同参画の基本概念・基本理念

- ・男女共同参画社会基本法に規定する基本概念、基本理念について説明。
- ・男女共同参画推進事業の主な目的は、社会的に形成された性別に基づく偏見や差別を解消すること。

(2) 我孫子市の取り組みの経緯

- ・1992 年に女性施策担当設置、1999 年に第 1 次男女共同参画プラン策定。
- ・2001 年に男女共同参画都市宣言（県内唯一）。
- ・2006 年には男女共同参画条例を制定、6 月を市独自の男女共同参画月間と設定。
- ・現在は第 3 次男女共同参画プラン（平成 31 年度～令和 10 年度）が進行中。

(3) 我孫子市男女共同参画プランの概要

- ・国や県の画基本計画を踏まえ、市の実情に応じた「我孫子市男女共同参画プラン」を策定・実施し、実施状況を公開。
- ・現在進行中の第3次男女共同参画プランは、基本目標3つ、基本目標にそれぞれ3～4つの方向性、77事業の具体的アクションプランを設定。
- ・10年後の目標数値を定めた7つの評価指標を掲げ、市の他事業計画と整合。
- ・審議会や庁内組織で審議し、確定後にホームページで公開。
- ・男女共同参画視点のチェック欄を設け、意識向上を図る。
- (4) パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度
- ・2025年2月開始。
- ・8月25日時点でパートナーシップ届出9件、ファミリーシップ届出なし。
- (5) 我孫子市男女共同参画審議会の役割
- ・男女共同参画プランの策定・推進、重要事項の審議、市が実施する男女共同参画に関係する施策や阻害行為に関する意見対応を調査・審議する。
- (5) 今後の審議予定
- ・本年度は現行プランの進捗状況審議、次年度は次期プラン策定のための市民意識調査などを審議。
- ・審議会は今年度2回、次年度3回開催予定。

<委員からの意見とそれに対する事務局からの回答>

(寺内委員) 資料1の委員の皆さまにお願いしたいことについて、この進捗状況についての審議は、ただ単純に数値が下がっただけなら、会議をやらなくてもいいのでは。この会議自体は少しぼやけている。きちんと共通理解の元で進めた方がいいと思う。

(事務局) 男女共同参画推進事業は、この分野にピンポイントでというものではなく、様々な分野で進めていくことが国・県の方針であり、我孫子市の方針も77事業をプランで設定している。委員の皆さまは、いろいろな分野の代表として、そのバックグラウンドからの意見、個人として経験された中で感じることや考える事を意見してほしい。7つの評価指標については目標値を設定しているので、それに対しての取り組み方や状況を審議してほしい。それ以外の事業については、取り組んでいることを見てもらい、男女共同参画室に必要か、他の分野で男女共同参画プランとして載せた方がいいなどを意見してほしい。今後のプランの変更または新しいプランを策定する時の意見とする。ぼやけたものに見えると思うが、今回は男女共同参画プランに載せている事業について意見してもらい、それを男女共同参画の推進に役立たせていく。

(寺内委員) 何か作り上げていくというイメージか。

(事務局) そのイメージでいいと思う。プランの中の事業についての意見、事業として実施している報告についての意見も欲しい。男女共同参画と関係ない事業については、この審議の場ではなく、事務局に直接質問して欲しい。あくまで市役所の中の男女共同参画として、どう進めていくかというプランに基づいて審議していく。

(露崎委員) 男女共同参画プランの実施事業はどのように運営されているのか。それ

それぞれの事業を実施するときに男女共同参画室は意見を出しながら実施するのか。

（事務局）各事業は所管課が主目的に基づいて実施されているが、男女共同参画社会の推進につながる取り組みを実施事業に取り入れてもらっている。基本的にはこちらが意見することはないが、審議会での意見を受けて担当課に伝える場合もある。

（田中委員）女性の地位の向上というわけではなく、男女が共同して参画する社会を作るところに繋がっていることを感じた。子どもが保育園に通っていた時、民間委託運営のための事業者選定委員会に保護者から３名出すことがあり、男女のバランスを取るために自分が入ったことがある。基準がなかったら自分は入らなかったし、結果としてすごく面白かった経験があって、こういうことは無駄ではないということを感じた。

■議題 2 我孫子市第 3 次男女共同参画プラン令和 7 年度評価指標事業の実施状況について

<事務局からの説明>

（１）資料 2 の数値訂正について

- ・「自治会長の女性比率」令和 7 年度実績は 15.7%から 15.8%に修正。
- ・「市消防吏員の女性比率」令和 7 年度実績は 6.3%から 6.2%に修正。
- ・その他、関連ページの該当数値も同様に訂正。

（２）評価指標の実績概要（資料 2 及び資料 3 参照）

- ・計画開始の平成 30 年度から令和 7 年度までの実績を一覧で示し、前年度からの増減を明示。

（３）評価指標で増加した主な項目

- ・「自治会長の女性比率」は 15.8%。依然として男性が多数。地域リーダーに男性が多い固定観念が影響、令和 10 年度目標の 20%達成は困難。
- ・「課長職以上の市女性管理職比率」は 23.7%で令和 10 年度の目標達成。部局長級の女性増加が顕著。目標は 23.0%から 25.0%に上方修正。
- ・「市男性職員の育児休業取得率」は令和 7 年度の取得率が前年より約 6%増加。令和 8 年度から取得期間の基準を「2 週間以上」に変更予定。
- ・「子育て休暇の男性職員の取得率」は前年に比べ約 6%増加。1 時間単位での取得も可能で多くの男性職員が利用。

（４）評価指標で減少した主な項目

- ・「審議会等の女性委員比率」は 32.1%で 0.3%減少。全国平均より高いが目標 40%達成は見通せない状況。
- ・「市消防吏員の女性比率」は 6.2%で 0.2%減少。女性消防吏員数は 11 人で変わらず。女性が働きやすい環境づくりや採用活動で徐々に増加中。

（５）増減なしの指標

- ・「市民危機管理対策会議の女性比率」は変化なし。課題として各組織の代表職に女性が就かなければ比率増加は見込めない。

(6) 防災における女性の視点の取り込み

・新たに参考指標として「防災計画・避難所運営マニュアルに女性の視点を考慮した運営体制と避難所設備」を追加。

(7) 総評

・男女共同参画推進の課題として、性別役割分担意識や無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）の解消に向け、引き続き啓発事業や取り組みが必要とされている。

<委員からの意見とそれに対する事務局からの回答>

(石井委員) 子育て休暇制度の詳細について伺いたい。女性も取得できるものか。

(事務局) 子育て休暇は、子どもが0歳の誕生から義務教育終了の中学校卒業までの間に取得可能で、父母どちらでも利用できる休暇。付与日数は0歳児で年間15日間と多く、子どもの年齢が上がるにつれて段階的に減少する。時間単位での取得が可能で、体調不良時の短時間の取得や授業参観などの学校行事参加も理由として認められており、年次有給休暇とは別に付与される比較的活用しやすい制度である。

(石井委員) いわゆる多目的休暇の一つということと理解した。他の事由の目的別休暇はあるか。

(事務局) 介護に関しては、短期介護休暇が設けられている。これは、要介護者1人につき1年度5日間付与される時間単位で取得可能な休暇制度で、一人で通院できない要介護者の付添いなどでも利用するため、家庭生活と仕事の両立が比較的しやすい環境が整備されていると考えている。

(室井委員) 市男性職員の育児休業取得率が令和8年度から2週間以上の取得となっているが、2週間で果たしていいのか。男性の育児休業取得はまだまだ少ないことを明確にするには、この表だけでは不足であり、そのために男女別の中央値や平均値は出せないものか。

(事務局) 人事課の方で数値を出してもらうことになるが、審議いただくために男女別の平均値・中央値が必要だと思うので、人事課の方にきちんと伝える。

(土屋会長) 情報提供については、やっていただく方向でよろしいか。

(事務局) 第5次我孫子市特定事業主行動計画で育児休業の男女別・取得期間別・職種別の実績値を公表することを義務付けられているが率は公表されていない。後日、男女別の平均値と中央値について人事課と調整しお示しできるものがあればお示しする。

(土屋会長) 我孫子市特定事業主行動計画というものはどういうものかということ、簡略に説明していただきたい。

(事務局) 特定事業主行動計画は、国や地方公共団体が策定・公表する、仕事と子育て、女性活躍などに関する行動計画で、次世代育成支援対策推進法と女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいている。数値目標と具体的な取り組みを定めることを義務付けられていて、令和8年4月から第5次我孫子市特定事業主行動計画が開始した。

(土屋会長) 国や自治体など行政機関が特定事業主で、一般の民間企業が一般ということか。

(事務局) おっしゃるとおり。

(田中委員) 評価指標のパーセンテージが令和 8 年度から何%引き上げといくつか書いてあるが、これは昨年度の会議で達成しているけれども、もう少し高くしてもいいという議論がされた結果なのか。

(事務局) 令和 8 年度から内容の変更又は目標値の修正がある項目は、第 5 次特定事業主行動計画と同じ目標、指標を合わせた項目で、整合性をとって目標値や内容を変更した。

(田中委員) このパーセンテージは、審議委員の中で自由に決められたものか。

(事務局) 市で同じ項目を目標とするのであれば整合性を図る必要がある。例えば市の女性管理職比率の目標値を 23%に一度上方修正したが、今年度の実績を踏まえ、再度昨年度の本審議会の意見を伝えもっと上を目指せるのではと協議し、さらに 25%に上方修正することとなった。

(田中委員) 人事の方にも男女共同参画宣言都市であると分かってもらいたい。委員として意見を言う余地もないのかという印象を少し受ける。

(土屋会長) 委員は意見を言い、審議会としてこうすべきだという意味決定はいいと思う。どこまで組み入れられるかは、最終的には市長の判断になる。審議会の意見は活発にしてもらって、審議を活性化させることが大事だと思う。

(田中委員) 私達がだまってしまったら、意見はないことになってしまうので、言っ
ていいという実績を出していきたい。

(事務局) 皆さまが感じている意見をいただくことが、審議会の大事なところである。ご意見いただいたところはフィードバックをしながらより良くしていくというところがこの審議会の存在そのもので、ぜひこれからも忌憚ないご意見をいただきたい。

(関口委員) 目標値について。市民の年齢層や男女比率によって変わるかもしれないが、少しずつ伸ばしていきたいと設定されたのか、県内唯一の男女共同参画都市宣言市であればこれ位が正しいというサンプルのようなものがあるのか。

(事務局) プランは、国や県の基本計画に基づき、これを推進するために策定されるものである。加えて、地域の特色を踏まえて具体的な計画内容が定められている。国の計画には成果指標が設定されており、市としては他の自治体や近隣市と比較できるように同じ指標を採用している。市の計画策定時には基準となるパーセントと、これまでの実績値を踏まえた上で目標を設定している。

(中野委員) 男女という数字がどうなのか。男性、女性、その他のある中で、その他を選択したいと思っている人がいる。学校では男女というよりは「個」としている。自分としても性別ではなく個人として評価してもらいたいと思っている。最初の段階では、女性が参画することで新たな視点が加わるという時代背景があったが、今は男女というよりかは個を大事にしようと言っている中で、生物学的な男女で数値をカウントしている。学校現場でも、本当は自分は見た目は女性だけれども女性と認識して

いないと思っているけれども、それを伝えることができないというのは、血液型の AB 型と同じくらいいわれている中で、実際苦しくなっていく人もいるのかなと感じた。

（土屋会長）非常に重要な視点だと思う。

（中野委員）指標が男女の割合だけで出していくというところが、どちらでもない方はどこにカウントされるのかということになる。

（田中委員）元々男女がおおよそ同数の中で、活躍している多くが男性で、女性もそうなるようにというところがあった。そこから、そのどちらでもない方も認識されてきて、その方も含めて共同参画していくという方向性を、市として採っていきたいと思う。数値とするのは難しいと思うが。

（中野委員）大事なのはどんな人でも活躍できる場ということ。女性のパーセンテージを上げるために管理職を選んでいくと、選ぶ側も女性なのか男性なのかという視点で見るのでは。そこが違うのではないか。人としてどちらが管理職に適しているかだと思う。数値に追われてはいけない、女性も男性もそうでない方も同じようなキャリアを積んでいけるような、下の部分のところで充実させていく、結果的にこんな数値になった方がいいのかなと思う。

（田中委員）それをどうやって評価できるのかというところ。

（中野委員）難しい。数値で表していかないとというところはあるが、ただあまり数値に追われてはいけない。そういう時代ではないし、我孫子市は女性の方が活躍できる仕組みを作ってくれている市だからこそ、次のステージに視点を変えていくということも大事。

（室井委員）数値と言っているところは、ポジティブアクション視点だと思う。

（田中委員）アファーマティブアクションとも言う。

（室井委員）女性の活躍のために数値をとっていくことは一つの視点ではある。数値目標が達成されることが目標になってはいけないが、ただそれを目標とすることで誰もが平等に活躍できるチャンスを得られるということが含まれていくところはあると思うので、一つの視点として数値を追うことが総合的に全員を同じ視点で見て、そういった能力がある人を持ち上げていくことにつながるという考えになると思う。

（露崎委員）民間企業に勤めているが、やはり女性の方をひいきするのはまだ実状的には低いのかなと感じる。民間企業、いわゆる男社会でやってきて、女性自身がジェンダー役割で行動することもあるのではないかと感じる。そこが難しいと思う。

（寺内委員）2 つ疑問がある。一つ目は数値について、男女平等だから 50%ではないのか。二つ目は、数値を追いかけると本来の男女共同参画の趣旨がずれてしまうのではないのか。

（事務局）理想としてはそこだと思うが、現実には数%しかない目標を 50%に設定することは現実的ではないのでは。小学校中学校ではジェンダー平等や男女共同参画をカリキュラムで勉強しているが、大人はこれまでの経験や教育に基づいた無意識の思い込みがあって、この状況では生きづらい人もいる。それぞれの人がいかに自ら希望

する生き方を送る選択をすることができるかを社会が認められるかが男女共同参画の目的。日本にはとてもいい制度があるがその制度を使えないのが今の世の中なので、制度を使える世の中にするために現状から数値を積み上げていくというところで考えていくのかと思う。

（寺内委員）いい制度があるのであればやはり目標は50%でいいのでは。

（田中委員）評価指標にしないといけないものについては仕方ないかなと思うところはあるが、77事業の戦略について私たちとしては見ていって議論ができるのでは。名前について、「男女等（など）共同参画」としてはどうか。

（事務局）第2回審議会でも77事業のそれぞれの報告シートを合わせてご審議いただきたいと考えている。男女共同参画のところにLGBTQなどを示す「等」を入れることについて、これもまた新しい視点だと思う。男女共同参画は元々英語の「ジェンダーイコール」の和訳で、「ジェンダー」は社会的・文化的に作られた性別であり、生物学的な性別を指していない。

（田中委員）その当時は「男女共同参画」でしっくり来たのだと思うが、今の時代だとそれでは包摂できないものもあるので、それを名前に示したい。

（露崎委員）市では、昇給や役職を付ける人事審議の時に委員会などがあって、選定する側に女性はいるのか。

（事務局）管理職登用と給与は別で、給与は条例に基づき支給される。管理職登用は、まず管理職登用試験に合格しなければ候補者になれないという任用方法である。所属長の推薦や本人の手上げによる立候補も可能であるが、その中から最終的に誰を選ぶかは人事政策になる。配置部署については複数人の委員会で決めているようなことなく人事部門での検討と認識している。

（土屋会長）一般論として市長のご意向も入るかもしれない。いろいろとご意見いただきありがとうございます。

■議題3 その他

＜事務局からの説明＞

令和8年3月と6月に実施した男女共同参画室の啓発事業について説明

（1）ミモザキャンペーン

- ・令和8年3月8日の国際女性デーに「ミモザキャンペーン」を実施
- ・あびこショッピングプラザと共催し、ポスター展示、新聞展示、啓発グッズ配布、ミモザの花のスワッグ作り、マルシェブース出店を行った。

（2）情報誌の発行

- ・令和7年2月に開始した我孫子市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の周知を目的に、性の多様性をテーマにした情報誌を発行
- ・教育現場関係者や公共施設、大学などで配布・活用されている。

（3）6月我孫子市男女共同参画月間啓発事業

- ・6月1日発行の広報あびこで「ジェンダー平等」を特集

- ・市民団体と共催の講演会は台風のため中止。希望者多数のため、参加定員を 100 人から 170 人に拡大し、8 月 29 日に延期開催を予定
- ・あびこショッピングプラザで男女共同参画の基本データポスターや過去の情報誌、性の多様性に関する情報誌を含む 5 種類の資料を展示・配布。また、あびこショッピングプラザ主催のフードドライブイベントに参加し啓発グッズを配布
- ・市役所西別館に横断幕を掲出し月間の PR を実施

<委員からの意見とそれに対する事務局からの回答>
委員からの意見なく、議事終了

閉会（15：55）